にいがた交通戦略推進会議の構成員について

〇主旨

本会議は、にいがた交通戦略プランの進行管理及び見直しに必要な議論を行うことを目的としている。

この度、にいがた交通戦略プランを見直すにあたり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条第1項の規定に基づく地域公共交通網形成計画の策定も行うこととしており、新潟市内におけるバス交通の全市的な視点や、タクシー業界からの視点も必要であると認識しているため、構成員の追加を提案する。

〇構成員(案)

所 属	役 職
東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 総務部 企画室	室 長
新潟交通株式会社 乗合バス部	部長
新潟県バス協会	専務理事
新潟県ハイヤータクシー協会	専務理事
国土交通省北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課長
国土交通省北陸地方整備局 道路部 道路計画課	課長
国土交通省北陸地方整備局 道路部 地域道路課	課長
国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 計画課	課長
国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課	課長
国土交通省北陸信越運輸局 鉄道部 計画課	課長
国土交通省北陸信越運輸局 自動車交通部 旅客課	課長
国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官
新潟県土木部都市局 都市政策課	課長
新潟県交通政策局 交通政策課	課長
新潟県警察本部 交通部 交通規制課	課長
新潟市土木部	部 長
新潟市都市政策部	部 長

【事務局】

新潟市都市政策部 都市交通政策課
